ハラール認証に係る検査
(ISO/IEC 17025 対応 豚 DNA)

1 概 要

ハラール認証過程では，すべての原材料において，ハラールではない成分が含まれていないことを確認する必要があります。混入リスクに応じて検査の必要性が判断されますが，最近の傾向として，ISO/IEC 17025認定機関による検査結果を要求されるケースが増えてきています。

弊財団では，ISO/IEC 17025に対応※した検査を行います。

※ 試験所認定番号：RTL01270(公益財団法人 日本適合性認定協会)

2 検査方法

リアルタイムPCR法により，検体中の豚由来DNAを検出します。

3 検査検体の範囲

食品(飲料品を含む)，添加物，医薬品(医薬部外品)，医薬品原料，化粧品及び化粧品原料

4 試験結果

「陰性」又は「陽性」として分析試験成績書にてご報告します。定量試験ではないため数値は得られません。

検体由来成分による反応阻害が認められた場合は「分析不能」として結果を報告させていただく場合があります。

5 ご依頼いただく際の注意点

・本検査は，豚由来原材料が含まれないことがハラール認証審査等で事前に確認されている検体を対象とします。
・本検査は，豚由来DNAの有無を指標とした製造工程等における二次汚染の有無を確認するために実施します。
・加工度が高くDNAが分解・除去されている場合，本検査では検出しない可能性があります。
・軟膏やジェルといった形状の製品は検査が困難な場合があります。
・上記検査範囲外の検体(器具，容器包装など)はご依頼いただけません。

以 上

© 2026 Japan Food Research Laboratories